

高知県教育委員会 会議録

平成21年6月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成21年6月16日(火) 13:30

閉会 平成21年6月16日(火) 14:55

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	宮地	彌典
	委員	河田	耕一
	委員	小島	一久
	委員	久松	朋水
	委員	北添	紀子
	委員(教育長)	中澤	卓史
欠席委員			なし

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	東	好男
〃	教育次長	池	康晴
〃	教育政策課長	高田	行紀
〃	幼保支援課長	門田	登志和
〃	小中学校課長	永野	隆史
〃	高等学校課長	川村	文化美
〃	特別支援教育課長	渡辺	豊年
〃	生涯学習課長	濱田	久美子
〃	文化財課長	片岡	博彦
〃	人権教育課長	中澤	牧生
〃	教育センター所長	藪内	末廣
〃	教育政策課教育企画監	鶴和	啓至
〃	教育政策課課長補佐	岡村	一良
〃	総務福利課課長補佐	池本	佐一
〃	スポーツ健康教育課課長補佐	永田	新助
〃	教育政策課企画調整担当チーフ	竹村	朱美(会議録作成)
〃	教育政策課主幹	田中	健(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 6月定例委員会を開催する。本日の議案については、付議第2号が人事に関する議案のため、非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第2号は非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例施行規則の一部を改正する規則議案(高等学校課)】

○ 高等学校課長説明

○ 質疑

委員 事務局	資料1p、「ひとり親世帯就労促進費」はいくら給付されるか。 月額30,000円以上の収入があれば10,000円、30,000円未満であれば5,000円である。
委員 教育長	(改正により)全くもらえなくなる方がいるのか。 貸与対象の基準となる収入額の上限は下がる。ただし、この改正で受けられなくなる方については別途、母子寡婦の貸付金の制度があり、排除するわけではない。
委員 事務局	これも無利子か。 無利子である。
委員 教育長	本事件と直接関係ないが、就職状況、本年は非常に厳しい。早期から企業と連携するよう考えを変えていく必要がある。 本事件と別途、今の経済情勢や通学費が高額となる本県の実情などを見据えて奨学金制度を見直す検討を事務局内部で行っている。そこでは、就職できない場合の返還の猶予も含め検討している。
委員長 事務局	どうしても(生活保護法の改正に準じて)改正しなければならないものか。 制度設計当初に、準じるようにしたものである。また、本改正を今年度にあてはめれば、受けられなくなる可能性のある生徒数は2名だが、その方も、資料5p記載の学習成績の評定によっては、受けられる可能性はある。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 教職員の人事議案（高等学校課）】

- 高等学校課長説明
- 質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1号～2号

原案のとおり議決